

湯梨浜町中小企業・小規模企業振興会議 説明事項・協議事項

湯梨浜町産業振興課

湯梨浜町中小企業・小規模企業振興基本条例について

1. 条例制定の意義

今後も将来にわたり湯梨浜町が持続的に発展を遂げていくためには、町内の事業所のほとんどを占める中小企業・小規模企業の活力のある成長・発展が図られることが不可欠。地域社会が一体となってその振興に取り組むことで、豊かで暮らしやすいまちの実現に寄与していくこうとするもの。

2. 条例制定の経過

平成30年5月から商工団体、支援機関、女性団体、金融機関などで構成する条例検討委員会で条例案の協議を重ねた。その後、パブリックコメントを経て、平成30年10月議会に条例案を提出し、可決、10月からの施行となった。

3. 条例の主な特徴

①町の特徴を生かした振興の推進（第3条）

森里海と湖からなる豊かな自然と二十世紀梨等特産物、温泉などの地域資源、歴史や伝統など町の特徴を活かして振興を進めることを規定した。

②各関係機関の責任・役割（第4条～第9条）

中小企業・小規模企業は経営基盤の強化や経営革新に努めること、教育機関は次代を担う児童生徒に郷土愛を育むこと、町民は地域消費の拡大に努めることなどを規定した。

③中小企業・小規模企業振興施策（第10条）

多くの事業者が抱える事業承継は、施策の基本方針に円滑な推進を図ることを明示した。

④施策の検証（第11条）

施策の効果的な推進に向け、実施状況を検証する場を設ける。

湯梨浜町中小企業・小規模企業振興基本条例の概要

目的

中小企業・小規模企業の振興について基本的理念及び町の施策の基本となる事項を定め、町の責務、支援団体の役割等を明らかにし、地域社会が一体となって取組を推進することで、地域経済の発展、雇用の創出及び町民生活の向上を図り、もって豊かで暮らしやすいまちの実現に寄与すること

基本理念

- ・ 地域経済の発展、雇用の創出及び町民生活の向上に資すること
- ・ 中小企業・小規模企業が創意工夫した自主的な経営の向上、改善等への努力が促進されること
- ・ 町の有する、森・里・海・湖からなる豊かな自然、二十世紀梨等の特産物、湖底湧出の温泉等の特色ある地域資源並びに歴史、伝統、文化及び多様な技術を十分に活用して推進されること
- ・ 町、中小企業・小規模企業、支援団体、金融機関、教育機関及び町民が相互に連携し、推進されること

地域全体で連携・協力

金融機関

- ・ 中小企業・小規模企業の資金需要の対応、経営の改善 など

支援団体

- ・ 中小企業・小規模企業の事業の改善、経営の向上 など

中小企業・小規模企業

- ・ 自主的な経営の向上及び改善、雇用の機会の確保 など

教育機関

- ・ 教育活動を通じた郷土愛の育成、勤労及び職業に対する意識の啓発 など

町

- ・ 中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進
- ・ 必要な財政上の措置 など

町民

- ・ 町内において生産、製造、加工される商品等の利用による地域消費の拡大 など

施策の基本方針

経営の安定、改善

経営基盤の整備

人材の育成、確保、定着、雇用の創出

労働環境の改善

起業・創業の促進

円滑な事業承継

6次産業化、農商工連携の推進

円滑な資金調達

効果的な施策の策定

意見の聴取

中小企業・小規模企業の振興

効果的な施策の策定

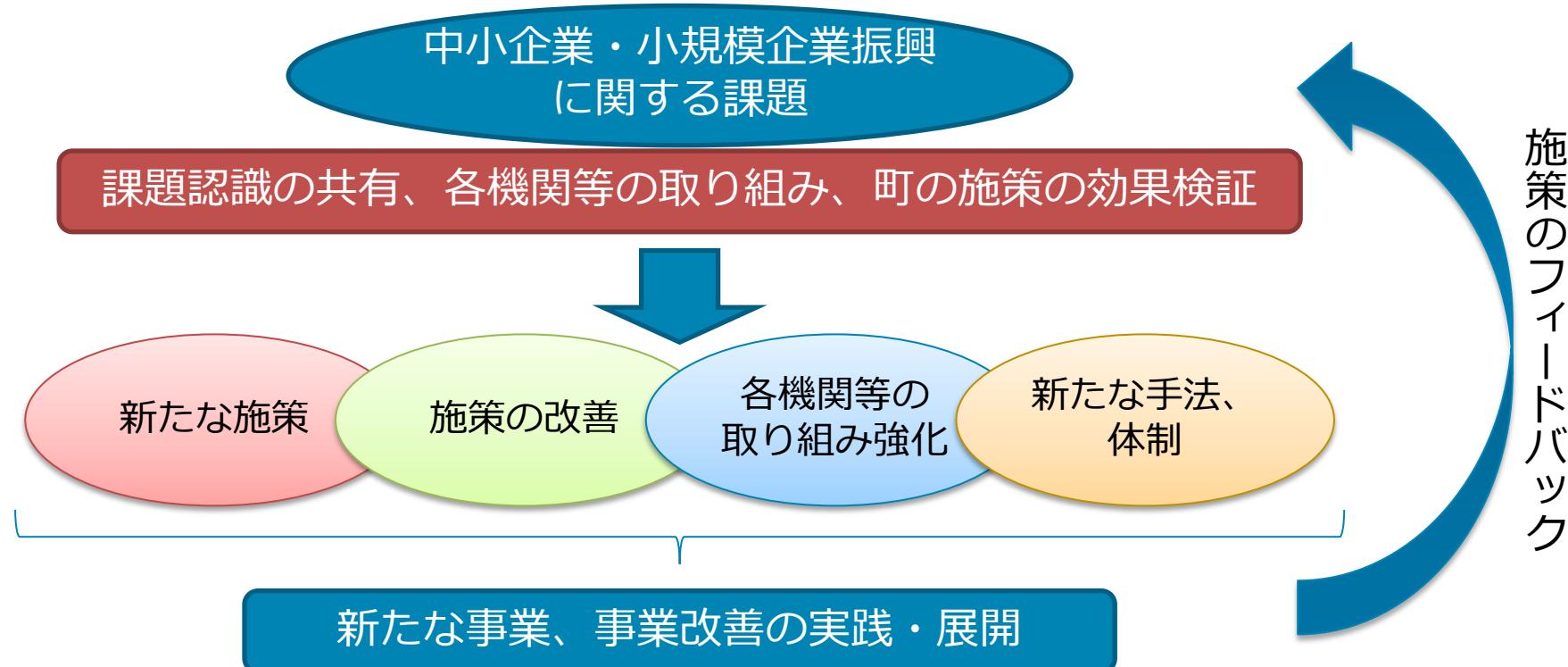
意見の聴取

湯梨浜町中小企業・小規模企業振興会議について

1. 振興会議の目的

中小企業・小規模企業振興の責任や役割を担う関係者や町民が、それぞれの取組などを共有するとともに、意見を交換する機会を設けることで、全町一体となった中小企業・小規模企業振興に向けた効果的な施策の検証、策定や構築を進める目的で開催する。

2. 振興会議を通じた施策の推進概念



3. 振興会議の進め方

(意見の聴取等)

第11条 町は、中小企業・小規模企業の振興に関する施策の実施状況を、中小企業・小規模企業及び支援団体その他町長が必要と認める者からの意見を聞いた上で検証し、より効果的な施策の策定及び実施に努めるものとする。

- 中小企業・小規模企業に係る施策を明示し、施策の意図等についても共通認識し、その上でより効果的な施策構築に向けた議論を進める。
- 検証で重視する観点は、個々の施策の目標設定やそれに対する評価などより、改善を図るために新たな施策や取組がどのように展開されどのような成果を上げたかとする。
- 町の施策検討のみならず、各団体などに定められた役割を果たすため、どのような取組が行われているかも共有し、検証する。

4. 振興会議の開催スケジュール

(1) 開催回数 = 年2回程度

(2) 委員の任期 = 2年以内 (平成31年1月31日～令和3年1月30日)

(3) 今後のスケジュール

平成
30年度

平成31年1月31日

平成30年度第1回会議

会議の進め方の協議、現行事業、新年度事業の説明

令和
2年度

令和元年10月29日
令和2年3月ごろ

令和元年度第1回会議
令和元年度第2回会議

前年度実施事業の検証、新年度以降の施策提案
新年度事業の説明

令和
2年度

令和2年9月ごろ
(令和3年3月ごろ)

令和2年度第1回会議
令和2年度第2回会議

前年度実施事業の検証、新年度以降の施策提案
新年度事業の説明)

湯梨浜町事業者支援施策について

1. 平成30年度施策実績

平成30年度の事業者支援施策の実績の報告。

⇒資料4を参照。

2. 令和元年度施策中間報告

令和元年度の事業者支援施策の実績見込みの報告。

⇒資料5を参照。

3. 新規施策

町内事業者を取り巻く状況の中で、今後行うべき施策の検討。

⇒資料6、7を参照。